

## 提出書類様式

専用水道の設置者は、必要に応じて管轄する茨木市産業環境部環境政策課へ各種書類の提出をお願いします。

		提出書類	どのようなとき提出するのか？	様式 番号
専用水道の 布設工事	1	専用・特設水道事前協議書	計画・設計の段階で、事前に協議が必要	-
	2	専用水道布設工事設計確認申請書	専用水道の布設工事に該当する工事を行う場合、工事に着手予定の30日以上前	1
	3	専用水道布設工事設計変更届	給水開始届提出までの期間に、専用水道布設工事設計確認申請書の記載事項に変更が生じた場合	2
	4	専用水道給水開始届	配水施設以外の水道施設又は配水地を新設し、増設し、又は改造した場合、水質検査及び施設検査を実施後、その施設を利用して給水を開始する前	3
専用水道の 管理	5	専用水道布設工事確認申請書記載事項変更届	専用水道設置者の住所や氏名、水道事務所の所在地が変更した場合	4
	6	水道技術管理者設置・変更届	水道技術管理者を設置若しくは変更した場合	5
	7	同上経歴書	経歴書を水道技術管理者設置・変更届に添付	-
	8	専用水道業務委託開始届	水道法第34条第1項において準用する法第24条の3に基づく業務の委託をした場合	6
	9	専用水道業務委託契約失効届	水道法第34条第1項において準用する法第24条の3に基づく業務の委託契約が失効した場合	7
	10	専用水道廃止報告書	専用水道を廃止したときや専用水道に該当しなくなった場合	8
	11	専用水道設置報告書	既存の水道施設が、給水人口、使用水量等の変更で布設工事を伴わずに専用水道になった場合	9
	12	専用水道緊急停止報告書	給水する水が人の健康を害するおそれがあり給水を停止した場合	10
	13	専用水道緊急停止措置報告書	給水を停止した場合、給水開始の措置	11
	14	専用水道変更報告書	布設工事に該当しない施設や設備機器等の内容に変更が生じた場合	12
	15	専用水道水質検査計画報告書	水質検査計画の表紙として添付	13
	16	専用水道水質検査計画	年度が開始する前に策定	-